

第3期 岐阜県自殺総合対策行動計画(案)の概要

第1章 計画策定の趣旨等

- 1 趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の期間
平成30(2018)年度～平成35(2023)年度の6年間
- 4 計画期間内の数値目標
自殺死亡率：平成35(2023)年までに14.7以下
自殺者数：平成35(2023)年までに243人以下

第2章 岐阜県における自殺の現状

- 1 特徴
- 2 統計データからみる岐阜県の自殺の現状
 - ・自殺者数の推移
 - ・自殺死亡率の推移
 - ・二次医療圏別の状況
 - ・年齢階級別の死因順位
 - ・同居の有無別、仕事の有無別の自殺の概要 など

第3章 自殺総合対策における基本的な考え方

- 1 自殺総合対策の基本認識
 - ＜基本理念＞
「誰も自殺に追い込まれることのない岐阜県」の実現
- 2 自殺総合対策の基本方針
 - 生きることの包括的な支援として推進する
 - 関連施策との有機的な連携を強化して総合的に取り組む
 - 対応の段階に応じた対策を効果的に連動させる
 - 実践と啓発を両輪として推進する
 - 県、市町村、関係団体、民間団体、企業及び県民の役割を明確化し、その連携・協働を推進する

第4章 これまでの取組と評価

- 1 第2期岐阜県自殺総合対策行動計画の取組の成果
 - ＜数値目標＞
自殺者数：平成24年 425人⇒平成28年までに396人に減少
 - ＜成果＞
347人(平成28年)

第5章 いのち支える自殺対策における取組

- 1 施策体系
- 2 基本施策
 - 市町村等への支援の強化
 - 地域におけるネットワークの強化
 - 自殺対策を支える人材の育成
 - 住民への啓発と周知
 - 生きることの促進要因への支援
- 3 重点施策
 - 高齢者向け対策
 - 生活困窮者向け対策
 - 職場環境に関する対策
 - 子ども・若者向け対策

第6章 自殺対策の推進体制

- 1 計画の推進体制
 - 岐阜県自殺対策推進会議
 - 岐阜県自殺総合対策協議会
- 2 計画の進行管理及び評価